

第4章

計画の実現に向けて



第4章 計画の実現に向けて

男女共同参画社会の実現をめざし策定した、「第3次宇佐市男女共同参画計画」に基づいた各種施策を総合的かつ効果的に進めるため、行政だけでなく市民や事業者等が、それぞれの分野で役割を果たしていくことが必要です。

そのためには、市における推進体制を整備充実させ、定期的に事業の進捗状況を点検していく体制の整備に努めるとともに、国・県及び関係機関との連携を一層強化し、計画の円滑な推進に努めていきます。

さらに、全ての市民のあらゆる立場からの取り組みへの参加を期待し、市民一人ひとりを大切にする市政(姿勢)を進めるとともに、相談機能の充実を図ります。

「第3次宇佐市男女共同参画計画」の実現に向けて、以下のとおり取り組みます。

(1) 庁内推進体制の整備

市職員へ男女共同参画に対する理念の浸透を図り、男女共同参画の視点に立った市政の推進に努めます。

計画の全庁的な推進にむけて「宇佐市男女共同参画推進委員会」の充実に努め、各施策を効果的に推進します。

(2) 市民、事業者等との連携

市民・企業・各種団体と連携し、講演会や啓発活動等を通じて、計画の推進に向けて取り組みを実施します。

計画に関連する施策推進にあたっては、「宇佐市男女共同参画審議会」において審議を行い、その意見反映に努めることとします。

(3) 国・県・関係機関との連携

国・県・近隣自治体の計画等について、連携を図りながら、計画推進に努めます。

(4) 意識調査等について

計画見直しにあたっては、5年ごとに実施する「男女共同参画に関する市民意識調査」やパブリックコメントを実施し、施策への反映に努めます。

(5) 計画の進行管理

本計画に関連する各課の具体的な施策の進捗状況について、毎年調査を実施し、必要に応じて、その進捗状況を宇佐市男女共同参画推進委員会等へ報告することとします。また、SDGs(持続可能な開発目標)に係る項目の達成状況も踏まえた上で計画の見直し時に施策への反映を図ることとします。